

前ページ表のつづき

カテゴリー	地区 サブカテゴリー	コード				
		東部登米	東部	南三陸	高校	特別支援
心のケア	泣いている児童生徒への対応	[泣く子のそばにいて励ましていた][泣いて震えていた児童へ心がけ]	[泣いている児童・生徒に寄り添い] 5 [恐怖のため泣きだす児童が多かった少し落ち着かせてから校庭へ][泣いている児童への対応]	[泣いている児童が多かったので子どもたちのそばにいた][泣いている児童生徒の対応] 2	[動揺して泣く生徒の対応]	[泣いている生徒が多かったのでそばにいた]
	パニックになっている児童生徒への対応		[パニックを起こしている児童生徒の対応(なだめる)] 4	[パニック症状を呈した児童に寄り添い声がけした]	[地震が怖くパニックになった生徒の対応] 2	[パニック(避難後泣いて座り込んだ)を起こしている生徒の対応]
	震えている児童生徒への対応		[おびえる児童に寄り添った] 2 [恐怖と寒さで震えている児童が多かった][不安で震えている児童に寄り添い]			
	不安・不安定になっている児童生徒への対応		[不安がる児童につきっきり][不安定になっている児童の対応] 2 [[不安そうにしている児童に声掛けをした]	[不安緩和のための声がけ]	[不安を訴えた生徒の対応] 3 [不安定生徒の対応] 2 [精神不安定状態にあった生徒の対応]	
	動揺している児童生徒への対応	[動揺の見られた児童へスキンシップ・声掛け]			[動揺生徒への対応]	
	その他の児童生徒の様子と対応			[ショックを受けて倒れた生徒の対応]		[避難場所でもかたまって座っていた]
	対応のみの記入		[声掛け] 2	[声がけ]	[声がけ] 2 [落ち着くようなだめた][メンタルヘルスケア]	

② 災害対策本部での全職員での対応

養護教諭が、本部で全職員と対応したというコードは 306 あった。

これらは、【保健安全管理】、【本部設置】、【引き渡し対応】というカテゴリーでまとめられる。

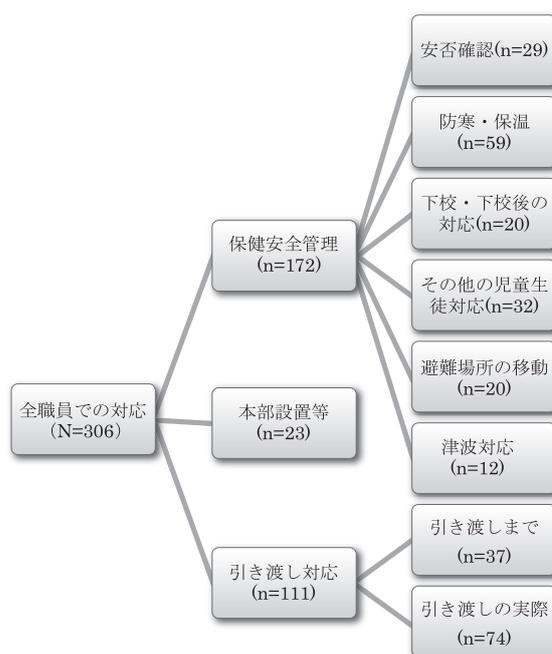
この中で、一番多くのコードが集まったカテゴリーは【保健安全管理】であったが、ここでは【引き渡し対応】について紹介したい。

ア 引き渡し対応

このカテゴリーには 111 のコードがあった。

共働きの家庭が多くなっている今日において、緊急時でも保護者が学校にすぐ駆けつけられる家庭はほとんどないと言っても過言ではない。

[生徒への引き渡しまで 2泊3日生徒の健康観察・応



急処置・看護（高等学校）という大変長い時間引き渡し待機があったというコードもあった。その他に、保護者が来校するまでの対応の中には、次のようなコードがあった。

〔待機の時間、児童を落ち着かせるように側に寄り添う〕（仙台市）、〔児童待機場所の（ふれあいセンター）で児童の心のケア〕（東部登米）など、心のケアに関するもの。

〔引き渡しまでの児童の管理（トイレ・小さな手当）〕（仙台）、〔保護者が来るまで毛布を貸した〕（大河原）など、身体的な対応。

そして、この間の健康観察や、〔保護者が来なかった生徒の対応（食事・保温・休む場所の設営）〕（東部）、〔保護者に引き渡しまでの児童管理〕（北部）など、この場面でも、先生たちと一緒に児童生徒を見守っている。児童生徒を引き渡しまでの対応も計画をしておくことが大切である。引き渡しの実際では〔お迎えの保護者の誘導〕（大河原）、〔引き渡しの手伝い（補助）〕（東部）、〔学級担任不在のクラスでの保護者への引き渡し〕（仙台市）、〔引き渡し記録〕（東部登米）などがあり、慎重を期す職務を複数の教師で確認し合っていることがうかがわれた。養護教諭も日頃の職務の他に学校職員の一員として共働する場面も生まれていた。

（４） 避難所対応

【避難所の準備】の 카테고리には、18のコードを持つ＜衛生材料準備＞のサブカテゴリと42のコードを持つ＜開設準備＞のサブカテゴリが生成された。

衛生材料には、〔消毒薬の準備〕（仙台市）、〔救急・衛生用品の準備〕（大河原）、〔AED・医薬品・毛布をテントに搬出〕（高校）、などがあった。

開設準備としては、〔炊き出し補助〕（北部）、〔布団・毛布の運び出し〕（東部登米）、〔避難所の環境整備〕（高校）などがあった。避難所の準備として、環境づくりと必要物品の設置があげられていた。

【避難所運営】の 카테고리には、右の図のように、5つのカテゴリが生成された。

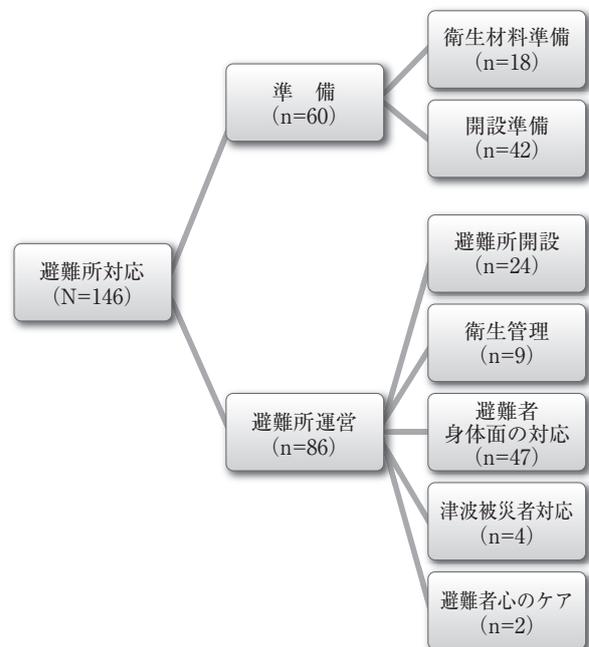
＜避難所開設＞には、〔避難者の受け入れ〕（仙台市）、〔避難者誘導〕（仙台）、〔防災用毛布の配布手伝い〕（東部）、〔食事・保温・休む場所の設営〕（南三陸）などの実践がみられた。

＜衛生管理＞には、〔ごみの分別準備〕（仙台市）、〔トイレの使用済み紙類の処理〕（南三陸）、〔避難所の環境状況の確認〕（高校）等が挙げられていた。

＜身体面の対応＞には、〔地域の方のトリアージ〕（仙台市）、〔医療機関への付き添い〕（仙台）、〔体調不調の住民につきっきり〕（北部）、〔痴呆・要介護5・乳幼児・妊婦・低体温・低血糖などの対応〕（高校）など、多様な実践がみられた。

＜津波被災者対応＞では、〔流れてきた人の救助〕（仙台）、〔津波のため意識朦朧としていた方を教職員で救助〕〔津波から運ばれた人の救助〕〔津波被害者の救命処置〕（3コード、南三陸）があった。

＜避難者心のケア＞には、〔避難者の健康相談〕（仙台市）と〔避難者の相談役〕（東部）の2つのコードがあった。



「養護教諭として地震発生直後どのように対応しましたか。」の記入状況まとめ

表 場面・カテゴリ・サブカテゴリ・コード数

(545人回答 コード数計1552)

場面	カテゴリ	サブカテゴリ	コード数	計	
揺れの中で	危険回避	保健室内での危険回避	35	109	
		保健室外での危険回避	28		
		場所不明	安全確保		32
			安全確認		14

避難開始	避難誘導・避難	避難誘導	85	186
		避難場所が明記	69	
		一緒に避難	15	
		避難の様子等	17	

災害対策本部 (本部での活動)	養護教諭の 対応	本部への持ち出し	保健室からの持ち出し	旗と救急バック	16	67
				救急バックとその他	51	
				保温グッズ	59	
		健康観察	児童生徒・職員の健康観察	330	330	
		身体面の対応	応急処置	応急処置	80	146
				外科的症状への対応	23	
			内科的症状への対応	内科的症状	8	
				嘔吐の対応	9	
				過呼吸の対応	21	
		その他の対応	5			
	心のケア	泣いている児童生徒への対応	49	164		
		パニックになっている児童生徒への対応	24			
		震えている児童生徒への対応	6			
		不安・不安定になっている児童生徒への対応	23			
		動揺している児童生徒	14			
		その他の児童生徒の様子	9			
		対応のみの記入	39			
	全職員での 対応	保健安全管理	安否確認	29	140	
			防寒・保温	59		
			下校・下校後の対応	20		
その他の児童生徒対応			32			
避難場所の移動			20	20		
津波対応		12	12			
本部設備準備		テントの設置等	23	23		
引き渡し対応	保護者に引き渡すまでの対応	37	111			
	引き渡しの実際	74				
校舎管理	安全点検	校舎見回り	15	39		
		水の確保	6			
	衛生管理	トイレの管理	8			
		その他	1			
	保健室	保健室の管理	9			

避難所対応	準備	衛生材料準備	18	146
		開設準備	42	
	避難所運営	避難所開始	24	
		衛生管理	9	
		避難者身体面の対応	47	
		津波被災者対応	4	
		避難者の心のケア	2	

〈担当:菱沼・佐藤〉

2-2 避難所開設

2-2-1 避難所の開設の場所・期間

(1) 避難所に利用された学校内施設について

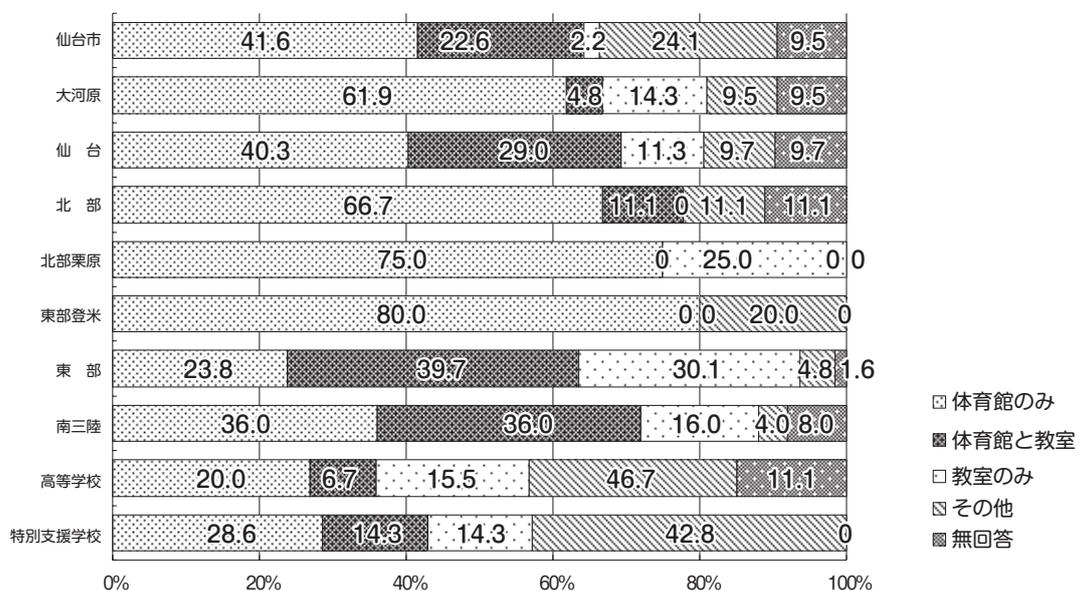
回答のあった732校のうち、387校が避難所になった。避難所に利用された学校内施設として体育館のみが149校(38.5%)、体育館と教室が90校(23.3%)、教室のみが45校(11.6%)、その他が72校(18.6%)である。

その他として、ワークスペース・多目的室・会議室・視聴覚室といった校舎内の特別教室が開放されていた。特別教室は普通教室と違って机、椅子が少ないため避難場所に適していたと考えられる。高校の回答では、武道館(武道場)、室内練習場・トレーニング室といった体育施設を開放した記述が多かった。武道館(武道場)は、畳敷きの部分があること、体育館と類似していること、体育館と近いことなどの関係で開放されたと考えられる。避難所として利用された校内施設は、広さと利便性(トイレなどの位置関係)が良い場所という共通性がある。避難所として屋上を使用したとの記載もあった。これは、校舎が浸水したことにより高いところへの避難場所として利用された。

表2-1(1) 避難所に利用された学校内施設 (387校の内訳)

		体育館のみ	体育館と教室	教室のみ	その他	無回答
1	仙台市教育委員会	57	31	3	33	13
2	大河原教育事務所	13	1	3	2	2
3	仙台教育事務所	25	18	7	6	6
4	北部教育事務所	12	2	0	2	2
5	北部栗原教育事務所	3	0	1	0	0
6	東部登米教育事務所	4	0	0	1	0
7	東部教育事務所	15	25	19	3	1
8	南三陸教育事務所	9	9	4	1	2
9	高等学校	9	3	7	21	5
10	特別支援学校	2	1	1	3	0
合 計		149	90	45	72	31

表2-1(1)は宮城大学看護学部看護科4年 平山美穂子作成の表を一部修正



(2) 避難所になった期間

3月末までの学校が231校(59.7%)、5月末までの学校が83校(21.4%)、7月末までの学校が14校(3.6%)、9月末までの学校が21校(5.4%)、10月以降も継続していた学校が20校(5.2%)という結果である。

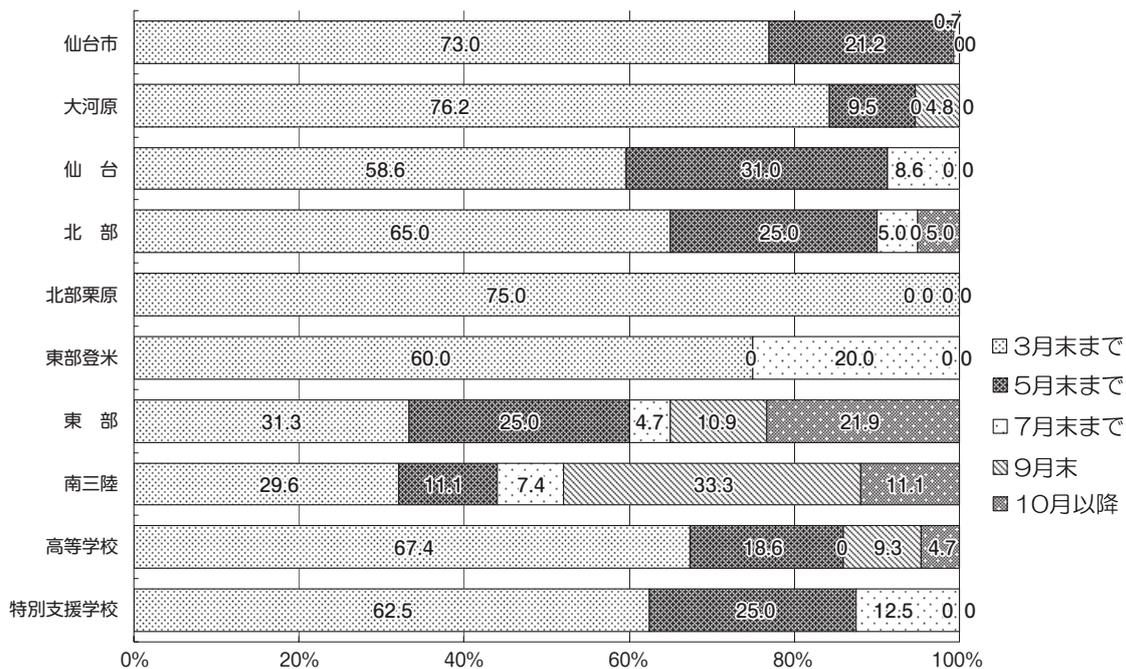
避難所開設期間を閉鎖時期から考えると、3月末までは学校の新学期の始業、5月末まではライフラインの復旧や校庭に仮設住宅設置などの状況が関係していたと考えられる。

教育事務所ごとでは、東部教育事務所と南三陸教育事務所では、避難所開設期間が長く、9月末までの学校が、東部教育事務所7校(10.9%)、南三陸教育事務所9校(33.3%)、10月以降の学校が東部教育事務所14校(21.9%)、南三陸教育事務所3校(11.1%)であった。両教育事務所は、津波の被害が大きかった地域であることから、地域全体が日常生活を取り戻すのに時間がかかったため避難所開設期間も延びていたと考えられる。

表2-1(2) 避難所になった期間 (387校の内訳)

		3月末まで	5月末まで	7月末まで	9月末まで	10月以降	無回答
1	仙台市教育委員会	100	29	1	0	0	7
2	大河原教育事務所	16	2	0	1	0	2
3	仙台教育事務所	34	18	5	0	0	1
4	北部教育事務所	13	5	1	0	1	0
5	北部栗原教育事務所	3	0	0	0	0	1
6	東部登米教育事務所	3	0	1	0	0	1
7	東部教育事務所	20	16	3	7	14	4
8	南三陸教育事務所	8	3	2	9	3	2
9	高等学校	29	8	0	4	2	0
10	特別支援学校	5	2	1	0	0	0
合 計		231	83	14	21	20	18

表2-1(2)作成 宮城大学看護学部看護科4年 平山美穂子





■ 2-2-2 避難所開設時の保健室の機能

回答があった387校中、保健室が養護教諭以外の医療関係者による医療行為が行われた学校40校、養護教諭と医療関係者の共同の救護所となった学校39校、養護教諭が中心となった救護所となった学校28校、避難者が自由に使用していた学校12校、保健室は救護室とならず本部での救護活動となった197校、職員等宿泊場所となった学校88校、その他102校（複数回答可）であった。

避難所での保健室の機能として、全体では、保健室は救護室とならずに本部での救護活動となった学校と、職員等の宿泊場所として利用されていた学校が多かった。これは、救護所として、保健室だけではスペースや避難者の数の問題として対応が難しかったことが背景にあったと考えられる。また、東部教育事務所では、「養護教諭以外の医療関係者による医療が行われた」「養護教諭と医療関係者の共同の救護所となった」と答えた学校が多いことから、地域によって保健室に求められる機能が違っていたことが分かった。

その他と答えた学校は、要介護者の避難場所11校、物資置き場や食品保管庫、タオルやバケツ・水道・寝具類などの貸出に利用された学校10校、インフルエンザや感染症、発熱の避難者の隔離室となった学校9校、避難者や医療ボランティアの宿泊場所となった学校が6校、授乳室や処置室・休憩室になった学校が4校、対策本部となった学校が3校、こころの相談室となった学校が2校などがあった。この内容から、保健室には休養や処置するための空間や物品、環境が整っているため、多様な使い方があったものと考えられる。さらに保健室は外からの搬入に適しており、支援物資や食品保管庫として使いやすかったものと考えられる。また、救護所ではできない心の問題への対応として保健室が利用されていたことから、保健室が児童生徒・避難者の心の相談ができる場所となったと考えられる。

一方で、保健室を使用しなかった学校が37校あった。そのうち、地震や津波で保健室が利用できなかった学校が15校であった。

表2-2(1) 避難所開設時の保健室の機能

校

	医療関係者による医療が行われた	医療者と医療関係者共同の救護所	養護教諭中心の救護所	避難者が自由に使用	保健室は救護所にならず本部で救護	職員の宿泊所	その他	回答数
仙台市教育委員会	8	9	7	4	87	27	31	173
大河原教育事務所	0	0	2	1	8	6	8	25
仙台教育事務所	8	5	4	3	29	17	13	79
北部教育事務所	1	1	2	2	10	5	2	23
北部栗原教育事務所	0	0	0	0	2	1	2	5
東部登米教育事務所	0	0	0	0	2	3	0	5
東部教育事務所	14	15	8	0	24	11	19	91
南三陸教育事務所	6	3	2	0	8	5	7	31
高等学校	3	4	3	2	22	10	19	63
特別支援学校	0	2	0	0	5	3	1	11
合計	40	39	28	12	197	88	102	506

表2-2(1)作成 宮城大学看護学部看護科4年 平山美穂子

2-3 支援養護教諭の状況

2-3-1 支援養護教諭の来校状況

東日本大震災では、723 校中 50 校（仙台市教育委員会 8 校、大河原教育事務所 3 校、仙台教育事務所 14 校、北部教育事務所 1 校、東部教育事務所 8 校、南三陸教育事務所 3 校、公立高等学校 11 校、県立特別支援学校 2 校）に支援養護教諭が来校しており、延べ 124 人が 1 都（東京）、10 県（宮城、秋田、新潟、栃木、石川、岐阜、兵庫、愛媛、徳島、熊本）から支援に来ていたことがわかった。今回多くの養護教諭が支援に来た背景には、今までの震災での経験が活かされていると考えられる。

表2-3-1(1)教育事務所別支援人数

支援先	支援元	支援人数	計
仙台市教育委員会 8 校	宮城県	5	19
	新潟県	14	
大河原教育事務所 3 校	宮城県	2	3
	東京都	1	
仙台教育事務所 14 校	宮城県	6	17
	東京都	1	
	愛媛県	9	
	徳島県	1	
北部教育事務所 1 校	宮城県	6	6
東部教育事務所 8 校	宮城県	6	43
	秋田県	34	
	東京都	3	
南三陸教育事務所 3 校	東京都	1	7
	岐阜県	6	
高等学校 11 校	宮城県	1	18
	栃木県	1	
	東京都	12	
	石川県	1	
	兵庫県	2	
	熊本県	1	
特別支援学校 2 校	宮城県	10	11
	東京都	1	
合計 50 校			124 人

表2-3-1(1)は宮城大学看護学部看護科4年 加藤奈津紀作成の表を一部修正

表2-3-1(2)県別支援人数

支援元	支援人数
宮城県	36
秋田県	34
東京都	19
新潟県	14
栃木県	1
石川県	1
岐阜県	6
兵庫県	2
愛媛県	9
徳島県	1
熊本県	1
合計	124 人

※平成25年7月一部追記

<追跡調査>

宮城県が支援元とされていた 36 人は、どのように支援先に派遣されたのか、支援先の 17 校に電話と FAX にて、追跡調査を行った。対象となった 17 校のうち、12 校から回答があり、申請ルートと派遣ルートについての結果は以下のとおりであった。

申請ルート(返答数)

1 被災の大きさから、学校が主体となって行った	4
2 養護教諭から管理職に依頼して、管理職が申請した	4
3 養護教諭が主体となって申請した	0
4 派遣先から「派遣する」という連絡が届いた	2
5 派遣先から「派遣したいが受け入れられるかどうか。」の質問を受けた	1
6 その他	1

派遣ルート(返答数)

派遣ルート	回数
1 宮城県教育委員会からだった	5
2 仙台市教育委員会・各教育事務所からだった	5
3 被災校の管理職からの依頼だった	1
4 被災校と支援校の管理職同士の連絡で派遣が成立した	1
5 支援者本人の意向だった	2
6 その他	1

複数回答あり

●● 電話でのインタビューより ●●

震災直後に1か所に2つの学校が間借りしていた。各校の校長から、複数配置を希望するかどうか尋ねられ、二人の養護教諭がともに一人で頑張ってみると返答した。その後、震災直後に避難所で支援員として活躍されていた（平成23年3月末に）退職した養護教諭の先生が、5月末避難所の閉鎖に伴いフリーの立場になることから、御本人より、「学校に行きましようか。」と声を掛けられた。その時、知っている養護教諭の先生でしたので来ていただきたいと思った。このことを、校長先生に相談し、教育委員会より「災害復興支援委員」として派遣していただいた。7月末からは、代替養護諭として、お勤めいただいた。（仙台小）

宮城県の養護教諭の支援者が派遣された申請ルートを見てみると、養護教諭のみが主体となって申請したケースはなく、養護教諭が申請したい場合は、管理職に依頼して派遣先に依頼していた。中には派遣依頼より先に、派遣先から「派遣する。」とか、「派遣したいが受け入れてもらえるかどうか」の問い合わせがあったケースもみられた。

派遣ルートでは、宮城県教育委員会や仙台市教育委員会・各教育事務所から派遣されたと回答した人が多かった。その他に、管理職同士の連絡や、支援者本人の意向のルートもみられた。

全体的に、養護教諭と管理職の話し合いから各市町村教育事務所に申請し、そこから申請のあった学校に派遣されていた状況であったと言える。「支援者へのリスク」も発生する可能性があることから、「支援者の身分」を明確にしておく必要性があったからだと推測される。

実態調査の記入の中に、被災が少なかった学校の養護教諭が、「被害の大きかった学校に支援に行きたい。」と考えていた人が多かった。支援者に来て欲しい学校と支援に行きたい先生の調整がもう少し明確になされると良かったのではないだろうか。

本部会では、養護教諭養成課程を持つ大学の協力を得て、「保健室学生ボランティアシステム」を稼働させた。11校から22項目のボランティア申請があった。

■ 2-3-2 支援養護教諭の支援内容

支援養護教諭の支援内容から、養護教諭の職務全般に関すること、養護教諭の職務に関すること、被災者支援に関すること、その他の4つに分けることができた。

養護教諭の職務全般に関することとしては、もう一人の養護教諭として勤務したものと養護教諭の補助や手伝い等をしたものがあった。養護教諭の職務に関することとしては、保健管理としての健康診断、環境衛生管理や清掃指導、救急処置等の児童生徒への対応や保健関係の書類作成などを行っていた。また、健康相談として児童生徒および保護者の心のケアも行っていた。保健室経営として汚染した保健室内の環境整備などを行っていたことも分かった。また、被災者支援に関することとしては、避難者の健康管理、避難所の衛生管理などが挙げられた。その他に、養護教諭が不在となる1日にのみ来校して勤務した、放射能線量測定をしたなど、支援養護教諭の支援内容は多岐にわたっていたことが分かった。

保健室経営上当初困ったことや要望、感じたこと、という質問に対し「秋田県からの養護教諭の派遣は助かった」という記述も見られたことから、支援養護教諭に助けられた学校は多いと考えられ、支援養護教諭が果たした役割は非常に大きかったと思われる。

表 2-3-2 支援養護教諭の支援内容

項 目		代表的な記述	記述数		
養護教諭の職務全般	養護教諭の職務全般の実施	もう一人の養護教諭として勤務	26		
		養護教諭の補助や手伝い	5		
養護教諭の職務	保健管理の実施	救急処置等の生徒対応	保健室での応急手当、生徒および小学生の対応、不登校生徒への対応、保健室来室児童の対応	6	
		健康診断	健康診断（事前事後指導及び準備、当日の介助）、身体計測、体位測定、視力検査、健康診断補助、内科検診補助、歯の検査補助	9	
		健康観察	朝の健康観察、夜の健康観察	2	
		環境衛生管理や清掃指導	トイレ・特別教室・廊下の清掃、清掃指導、掃除・清掃用具点検、校舎内清掃、トイレ清掃	7	
		保健関係の書類作成	健康診断に係る書類の作成、当日受診希望者のリストアップ、受入先病院リストの作成、書類整備、清掃・健康カードや個人袋の作成	5	
		被災した書類の作り直し	汚染した健康診断票の書き写し（学生ボランティアによる）	1	
		その他	職員サポート、感染防止対策、アンケート調査、ゴム印の洗浄、身体の清潔・洗髪、教室で支援が必要な子のサポート	6	
	保健指導の実施	保健指導	保健指導	2	
	健康相談の実施	心のケア	児童生徒の心のケア、児童及び保護者の相談活動、転入生の心のケア	9	
		健康相談	健康相談	4	
		教育相談	教育相談	1	
	保健室経営の実施	保健室経営	保健室経営全般、本校の保健室経営の補助、仮設保健室の設置	3	
		汚染した保健室内環境の整備	保健室の清掃・消毒・整備、保健室の片づけ（支援物資の搬入口として利用していた）、カーテンのとりつけ（カーテンで布団がわりにしていた）	6	
		備品管理	備品の確認	1	
		掲示物作成	保健室の掲示物作成	2	
	被災者支援	避難所における避難者支援の実施	避難者支援全般	避難者への支援全般	1
			避難者の健康管理	けが人や体調不良者の対応、避難している人達の健康管理、健康相談（避難所において）、避難所の健康管理、問診、血圧測定	7
避難所の衛生管理			避難所内の衛生管理（トイレの水くみや清掃等、衛生環境整備）	4	
その他			食事の配給、保健室に開設された診療所の運営	2	
その他	その他	放射能線量測定、披露式・離任式・運動会・学習発表会見学、被災が少なかった先生が1名様子を見て来て私自身の話を聞いてくれた、学校の被災状況や対応等についての把握、養教が不在となる1日について対応、出張の時1日のみ来校、行事での係分担	9		
合 計			118		

表2-3-2作成 宮城大学看護学部看護科4年 加藤奈津紀



■ 2-3-3 支援養護教諭の時期と期間

支援養護教諭の期間と時期は、同じ地域でも小中学校と高等学校では大きな違いが見られ、それに伴い支援内容も異なっていた。これは支援養護教諭の派遣に関するシステムの未構築が原因のひとつであると考えられる。

仙台市教育委員会や仙台教育事務所、東部教育事務所に多く見られた短期的支援は、震災直後からの支援が多かった。避難所での避難者支援や養護教諭の職務の一部の実施及び補助、例えば健康診断や保健室内の環境整備、被災し流出や汚染した保健関係の記録の作り直し作業等が行われた。震災直後の支援であることから、被災者支援や保健室の復旧作業といった支援内容が多かったと考えられる。

特に南三陸教育事務所や高等学校に多かった長期的支援では、平成23年7月から8月にかけての支援開始時期が多かった。仙台教育事務所や東部教育事務所、南三陸教育事務所、高等学校では、支援が2回、3回と分かれて来ていた。支援内容としては、養護教諭の職務全般への支援が多く、もう一人の養護教諭として児童や生徒への対応、保健室経営などにあたった。支援期間は、平成23年7月頃から平成24年3月までの支援が多く、短期的支援と違って、学校が再開し学校内が落ちつきを取り戻し始めた頃からの支援であったと考えられる。さらに、南三陸教育事務所や高等学校では、津波により学校が被災し他校に間借りをして生活をしていた学校が多かった。また、所属校の児童や生徒が数箇所に分かれた学校もあったことから、養護教諭の人数不足で派遣されたことも考えられる。そのため、支援養護教諭に養護教諭の職務全般を求める学校が多かったと思われる。

支援養護教諭の派遣については、教育事務所ごとではなく、宮城県全域を管轄し、校種問わず支援が必要な学校すべてに支援養護教諭が派遣できるようなシステムを構築することが必要となるのではないだろうか。また、システム作りに加えて、今後同じような災害が起きた時に早急に支援養護教諭を派遣できるよう、派遣される養護教諭の研修が必要であると考えられる。支援養護教諭に関するシステムの構築、災害への備えについては、宮城県に限ったことではなく、全都道府県に共通することであり早急に体制が整えられることを強く望むという意見もあった。

表 2-3-3(1) 教育事務所別合計日数による支援期間

教育事務所	短期的支援1	短期的支援2	中期的支援	長期的支援	合計
	(10日以内)	(10日以上 90日以内)	(90日以上 180日以内)	(180日以上)	
仙台市	2	0	1	2	5校
大河原	0	0	1	2	3校
仙台	5	2	0	6	13校
北部	0	1	0	0	1校
東部	3	3	0	2	8校
南三陸	0	0	0	3	3校
高等学校	0	0	0	11	11校
特別支援学校	1	0	0	1	2校
合計	11校	6校	2校	27校	46校

*他に支援を受けた学校が3校あったが、支援時期や期間が不明であったため、統計には入れていない。

表 2-3-3(2) 教育事務所別合計日数による支援期間

教育事務所	校種	期間						日数	震災直後	1学期					2学期			3学期			
		回数	月	日	～	月	日		3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
									11日～	20日～	1日～										
仙台市	小学校	1	3	13	～	3	13	1													
仙台	小学校	1	3	20頃	～			1													
仙台	小学校	2	3	21頃	～			1													
仙台	小学校	1	3	17?	～			1													
仙台	小学校	1	5	19	～			1													
仙台	小学校	2	5	25	～			1													
東部	小学校	1	4	14	～			1													
東部	小学校	2	4	26	～			1													
東部	中学校	1	3	26	～			1													
仙台市	小学校	1	3	15	～	3	16	2													
東部	小学校	1	5	9	～	5	13	5													
支援学校	石巻	1	3	22	～	3	28	7													
仙台	中学校	1	3	21	～	3	28	8													
東部	小学校	1	5	18	～	5	31	14													
北部	小学校	1	3		～	3		20													
北部	小学校	2	3		～	3		20													
東部	中学校	1	5	11	～	5	31	21													
仙台	中学校	1	4	1	～	5	28	58													
東部	小学校	1	4	上旬	～	5	31	61													
東部	小学校	2	7	21と	～	7	27	2													
仙台	小学校	1	3	24	～	6	11	80													
南三陸	小学校	1	7	4	～	9	30	89													
南三陸	小学校	2	10	4	～	12	28	86													
南三陸	小学校	3	1	6	～	3	31	86													
南三陸	中学校	1	7		～	9		92													
南三陸	中学校	2	10		～	12		92													
南三陸	中学校	3	1		～	3		91													
仙台市	小学校	1	8	18	～	11	30	105													
高等学校	石巻	1	7	4	～	8	5	33													
高等学校	石巻	2	8	23	～	12	26	126													
高等学校	石巻	3	1	9	～	3	31	83													
高等学校	石巻	1	7	4	～	7	29	26													
高等学校	石巻	2	8	22	～	12	26	127													
高等学校	石巻	3	1	6	～	3	23	78													
高等学校	南三陸	1	5	9	～	5	31	23													
高等学校	南三陸	2	6	1	～	7	30	60													
高等学校	南三陸	3	8	19	～	12	26	130													
大河原	小学校	1	10	11	～	3	31	173													
大河原	中学校	1	8	25	～	3	31	220													
東部	中学校	1	7	1	～	7	31	31													
東部	中学校	2	8	22	～	3	31	223													
仙台	小学校	1	8	1	～	3	31	244													
仙台	小学校	1	8		～	3		244													
仙台	小学校	1	8	1	～	3	末	244													
高等学校	仙南亘理	1	7	5	～	3	23	263													
支援学校	青葉区	1	7	5	～	3	31	271													
高等学校	石巻	1	7	5	～	3	31	271													
高等学校	石巻	1	3	19	～	3	21	3													
高等学校	石巻	2	7	4	～	3	31	272													
高等学校	石巻	1	7	4	～	3	31	272													
高等学校	気仙沼	1	7	4	～	3		272													
東部	小学校	1	3	27	～	5	12	47													
東部	小学校	2	7	4	～	3	31	272													
高等学校	石巻	1	7	1	～	3	31	275													
高等学校	石巻	1	7	1	～	3	31	275													
大河原	小学校	1	7	1	～	3	31	275													
仙台	小学校	1	7	1	～	3	31	275													
高等学校	南三陸	1	7	1	～	3	31	275													
仙台市	中学校	1	6	27	～	3	31	279													
仙台	小学校	1	6	1	～	3	31	305													
南三陸	小学校	1	5	7	～	3	31	330													
仙台市	小学校	1	5	6	～	3	31	330													
仙台	中学校	1	3	25	～	3	23	370													

表2-3-3(2)は宮城大学看護学部看護科4年 加藤奈津紀作成の支援養護教諭の支援期間を参考に作成した。

2-4 一校内に複数校が所在している場合の保健室経営について

2-4-1 保健室の形態

保健室の形態については、各学校別々の部屋を使用しているが44校と最も多く、次いで一部屋を複数の養護教諭と一緒に使用しているが26校、一部屋を間仕切りして使用しているが5校、その他は3校であった。その他の形態は、「休養や相談のみ保健室を共有し、その他は別々の部屋を使用」「中学校は隣接の市民センター内に保健室を設置」「職員室を仕切って使用」という回答であった。校舎内に保健室の場所が確保できない状況の学校もあり、学校再開に向け、子どもたちを迎えるために養護教諭それぞれが創意工夫し保健室の場所の確保を行っていた現状があった。

表 2-4-1 保健室の形態

教育事務所	一部屋を複数の養護教諭と一緒に使用している(していた)	一部屋を間仕切りして使用している(していた)	各学校別々の部屋を使用している(していた)	その他	計
1 仙台市教育委員会	9	2	8	3	22
2 大河原教育事務所	0	0	1	0	1
3 仙台教育事務所	5	0	9	0	14
4 北部教育事務所	0	0	1	1	2
5 北部 栗原教育事務所	0	0	0	0	0
6 東部 登米教育事務所	0	0	0	0	0
7 東部教育事務所	4	3	17	0	24
8 南三陸教育事務所	3	0	2	0	5
9 高等学校	5	0	6	0	11
10 特別支援学校	0	0	0	0	0
合計	26	5	44	3	78

表2-4-1作成 宮城大学看護学部看護科4年 加藤奈津紀

2-4-2 養護教諭の巡回状況

(1) 学校に複数の養護教諭が勤務している場合

「一人が巡回し、一人は学校で生徒対応を行う」が6校、「二人で分かれて巡回する」は5校であった。一人が巡回する場合は、曜日や学年を決めて巡回、または数カ所を毎日巡回するという方法で行っていた。しかし一方では、「行事などで決めたとおりにはいかない日も多くあった」という回答もあり、保健行事や学校行事との兼ね合いで、巡回の予定変更を余儀なくされ、児童生徒への計画的な対応に苦労されたのではないかと推測される。また、二人で分かれて巡回する場合は、1時間ごとに所属の生徒がいる所に分かれるなどの方法で巡回していた。

(2) 学校に養護教諭が一人の場合

学校に養護教諭が一人の場合の巡回については、「児童生徒がいるところを全て巡回する」「曜日で分けて巡回する」「場所・ポイントを決めて巡回する」「行く順番を決めて巡回する」「用事があるときのみ巡回する」という5つの方法が挙げられた。

「児童・生徒がいるところを全て巡回する」場合には、数カ所に分かれて登校している児童・生徒の所を全て巡回したり、所属校も他校も関係なく学校の枠を超えて巡回を行っていた。

また、生徒が使用している箇所、他校と共通して利用する場所を重点的に巡回するなど「ポイントを決めて巡回する」や「朝に小学校(中1)に行き、その後市民センター(中2、3)に行き、最後に小学校(中1)

に行くという流れを計画し、順番を決めて巡回を行っていた養護教諭もいた。

表 2-4-2 所属校の児童・生徒が何ヶ所かに分かれて生活していた場合の巡回方法

養護教諭の配置	巡回方法	合計 22
学校に複数の養護教諭が勤務している場合	一人が巡回し、もう一人は学校で生徒対応を行う	6
	二人で分かれて巡回する	5
学校に養護教諭が一人の場合	一人で児童・生徒がいるところを全て巡回する	3
	一人で曜日で分けて巡回する	1
	一人で場所・ポイントを決めて巡回する	4
	一人で行く順番を決めて巡回する	1
	一人で用事があるときのみ巡回する	2

表2-4-2作成 宮城大学看護学部看護科4年 加藤奈津紀

■ 2-4-3 経営上の問題点

(1) 間借りで困ったこと

保健室経営上、間借りで困ったこととして、保健室の設備・環境の不備について「保健室がないので、生徒がゆっくり休める場所（ベッド、ソファなど）がなかった」「場所を作ることができず、相談生徒には不自由を感じさせた」といったように、保健室という空間・場所を確保するのに苦労した学校がみられた。また、「保健室のみ別の学校が入った校舎にあり、本校児童のクラスは遠い校舎で不便」といった保健室の位置で使いにくさを感じている養護教諭がいた。中には、使いにくさから、初めは共同で使用していたが、別々へと変更したという学校もみられた。借用しているという意識も重なり、保健室利用について我慢していた児童生徒もいたという回答があったことや、受け入れている学校側でも、他校の生徒や養護教諭は、遠慮しながら使用していたと感じていたことから、被災状況や教室数により限界はあるが、保健室は別々に設置する方がどちらの学校の児童生徒も遠慮せずに安心して使用できるのではないかとと思われる。

また、その他の回答の中には救急処置をする場と休養する場を別にするなど、用途で分けて使用していた学校もあった。保健室の器具や物品、水回りが整っている部屋を救急処置の場に、相談や児童生徒がくつろぐスペースを別の部屋にするなどの方法もある。保健室の機能が2カ所に分かれるのは不便であるが、児童生徒が気軽に立ち寄ることができ、安心するスペースを確保することで、心身のケアが行いやすくなるのではないかと考えられる。

(2) 間借りでよかったこと

複数の養護教諭での保健室経営となったことで、心の支えになってもらったり、心強さを感じたり、養護教諭同士で楽しく過ごしたという回答が多く寄せられた。「共同で身体計測を実施することでスムーズに行えた」「救急用品を分けあって使用した」という学校もあった。物品や部屋の不足などで困った部分や場面も多かったが、お互いに協力し、助け合いながら保健室経営を行ってきたことが分かる。

さらに、協働した養護教諭へ、他教諭やボランティアへ、そして他機関からの支援へ、感謝の気持ちが多く記入されていた。養護教諭同士だけでなく、間借り先の先生方や他県からの派遣養護教諭に助けられ頑張れたという内容であった。そして、「保健室があることだけでも幸せ」と感じていた養護教諭の回答も印象的であった。

(3) その他

物品・備品の不足についての回答も多く寄せられた。津波で物品・備品、保健関係の書類がすべて流出し、ゼロからの保健室づくりを行った学校や、限られた物品で対応しなければならないことで、応急処置への不



安を抱いていた養護教諭もみられた。3月というまだ寒い季節で起こった災害であったため、暖房器具を準備する必要があったが、電気が使えない状況だった学校は、灯油ストーブがあればよかったと回答している。保健室の設備・環境については、蛍光灯の破損や雨もりなど、震災による建物の破損や、仮設校舎での生活で、保健室の環境を整えるのに苦労していた。また、建物の破損だけでなく、ライフラインも止まっていたために水が出ず、トイレの衛生状態が悪いことや保健室の寝具類は洗濯できずに衛生が保てないという回答もあった。保健室の備品が緊急的に避難所へ提供され、学校再開まで保健室へ返還されなかったり、破損したり、衛生的に使用できない状態になってしまったことなども保健室経営が困難になった要因の一つと考えられる。

表 2-4-3

保健室経営上の問題			回答数 58 (複数回答あり)
(1)間借り で困った こと	保健室の設備・環境の不備	ベッドの不足による生徒対応の困難さ	3
		冷蔵庫・水道がなくて不便	5
		衛生環境への不安	1
		児童生徒が落ち着ける場所を確保する困難さ	7
		相談場所の確保の困難さ	4
		複数の学校で同じ保健室を利用しているため狭く使にくい	2
		保健室が狭い	7
		保健室が校舎や職員室から遠くて不便	3
		保健室を共同使用から別々へと変更	2
	健康診断の実施・消毒場所の確保の困難さ	健康診断の実施・消毒場所の確保の困難さ	6
その他	その他	3	
(2)間借り でよかつた こと	協力者・支援者への感謝	協働した養護教諭への感謝の気持ち	7
		他からの支援への感謝の気持ち	1
		“保健室”があることへの感謝の気持ち	4
		他からの支援への感謝の気持ち	5
	その他	その他	1
(3)その他	物品・備品の不足	物品・備品全くないところからの保健室作り	10
		限られた物品のみでの保健室経営	7
		限られた物品での応急処置	5
		停電に備えた暖房器具の準備の必要性	2
	保健室の設備・環境の不備	整備された保健室の必要性	4
		電気・水が使えなくて不便	1
		衛生環境の悪化	2
	健康診断での苦労	計画立案の困難さ	2
		学校医等との連絡調整の困難さ	2
		健康診断票等の保健関係の記録が流出	4
		器具の流出・使用不能	3
		その他	3
	養護教諭の仕事量の増加	養護教諭の仕事量の増加	4
	養護教諭の不安・とまどい	転勤してすぐだったため何も分からなかった	2
		何も無いところからのスタートで不安	1
その他	その他	5	

表2-4-3の作成は、宮城大学看護学部看護科4年 加藤奈津紀作成の表を一部修正して行った。

2-5 児童生徒の様子で気になること

自由記述への回答を意味内容を損なわない部分で区切り、その意味内容が類似しているものを集計した。

児童生徒の心身の変化として3期に分けた。Ⅰ期は平成23年3月11日から始業式前、Ⅱ期は始業式から夏休み前、Ⅲ期は夏休み期間から調査記入日までである。

2-5-1 Ⅰ期 3月11日から始業式前

震災直後の児童生徒の様子の変化としては、心の反応を示す記述が487件中242件と50%を占めていた。その中でも、不安(55件)、睡眠の変調(39件)、敏感・過敏になる(30件)が多く、この3つの項目で心の反応の51%を占めている。不安では、「余震も続き一人であるのが不安」「家族の帰宅が遅いと、津波がくるのではないかと不安がる」「仮設もまだなく今後どこから通学するのか転校するのか不安な気持ちがよく聞かれた」「生活面の不安定さからくる不安」など様々な不安な思いがつつられていた。睡眠の変調では「余震が気になり睡眠不足」「津波の夢。亡くなった子の夢をみる」「夜尿」「夜泣き」などの記述があった。敏感・過敏になるでは「余震に対して異常に反応」「音に敏感に反応する」「揺れにすぐ反応」などの記述がみられた。震災直後は余震が頻繁に続いていたため、子供たちにさらなる不安を与え、不眠になったり、雷や強風に怯えたりする様子がうかがえた。

次いで「度重なる余震への恐怖」「一人になるのを怖がる」などの恐怖(21件)に関する記述や、「父親を震災で亡くした児童、並びに避難所から区域外就学している児童の心理的ストレス」「避難所ではプライベートな空間がもてないのでストレスがあった」などのストレス・悩みを抱える(20件)に関する記述が多くなっていた。この結果から、震災は児童生徒の心に多大な精神的ショックを与えたことが理解できる。また、養護教諭が震災直後から児童生徒の心身の様子を観察し、支援にあたっていたため、このような結果をとらえることができたと考える。

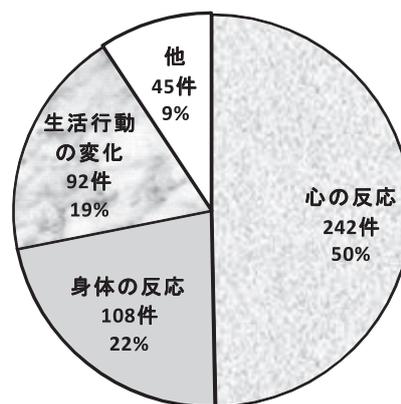
2-5-2 Ⅱ期 始業式から夏休み前

この時期に、児童生徒の様子に最も変化がみられたのは生活行動の変化であった。心の反応、身体の反応、生活行動の変化の3項目共に、Ⅱ期に数値が増加し、Ⅲ期に減少傾向を示している。その中でも生活行動の変化の数値の増加はⅠ期92件、Ⅱ期244件、Ⅲ期143件とⅡ期に大幅に増加していた。また、全体に占める生活行動の変化の割合を見てもⅠ期19%、Ⅱ期27%、Ⅲ期30%を占めていた。

内容的には、Ⅰ期に多くみられたのは退行現象であり、「風

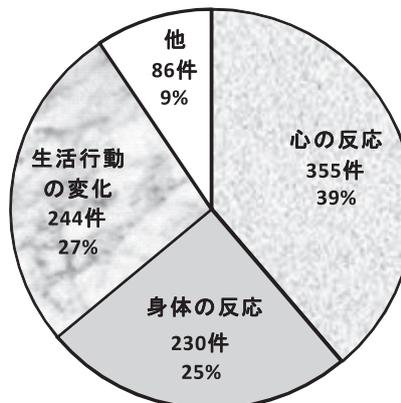
■図2-5-1(N=487)

児童生徒に見られた反応(Ⅰ期)



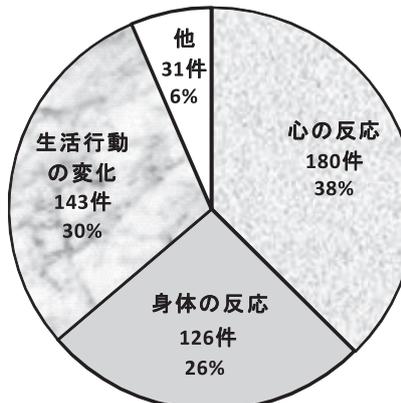
■図2-5-2(N=915)

児童生徒に見られた反応(Ⅱ期)



■図2-5-3(N=480)

児童生徒に見られた反応(Ⅲ期)



呂やトイレに一人でいけない」「親から離れない」「一人で眠れない」「夜尿の再発」などの記述から、震災後に子供たちにみられた行動の変化が伝わってくる。

Ⅱ期に入ると出席・登校状態の変調、けがの増加、落ち着きがないが多くなり、この3項目で56%を占めていた。出席・登校状態の変調では、「登校しぶり」「学校を欠席しがちになる」「お母さんが不安定なため母を家においては心配で登校できない子」などの記述がみられた。けがの増加では、「休み時間や体育の時間にけが人が多かった（1日80人来室する日もあった）」「小さなけがの増加(特に低学年)」とけがの増加を指摘する意見が多かった。落ち着きがないでは、「余震を警戒して落ち着かない様子」「気持ちが落ち着かないようで保健室利用者が増えた」「落ち着きがない(けがが多かった)」などの記述があり、落ち着きのなさがけがの増加の要因の1つであったと考えられる。

次いでこの時期の特徴としてあげられるのは、身体の反応についてである。全体に占める割合はⅠ期～Ⅲ期共に25%前後を推移しているが、数値的にはⅠ期108件、Ⅱ期230件、Ⅲ期126件となっており、Ⅱ期に多くなっていた。中でも体調不良が突出しており、その要因として「震災の不安からくる腹痛や頭痛、体調不良を訴える児童」「栄養不足で体調不良児童が多かった」「生活リズムの乱れによる不調」「睡眠不足による体調不良」など様々な理由があげられていた。児童生徒が過酷な環境下におかれていた様子が目に浮かぶ。疲れやすさ・だるさでは、「町外通学生徒の疲労」「避難所生活の疲れが抜けない様子」など被災した児童生徒の様子に心を砕く養護教諭の姿がうかがえた。また、「余震があると腹痛を訴える」「睡眠不足による頭痛・めまい」など腹痛、頭痛の記述も多くなっていた。

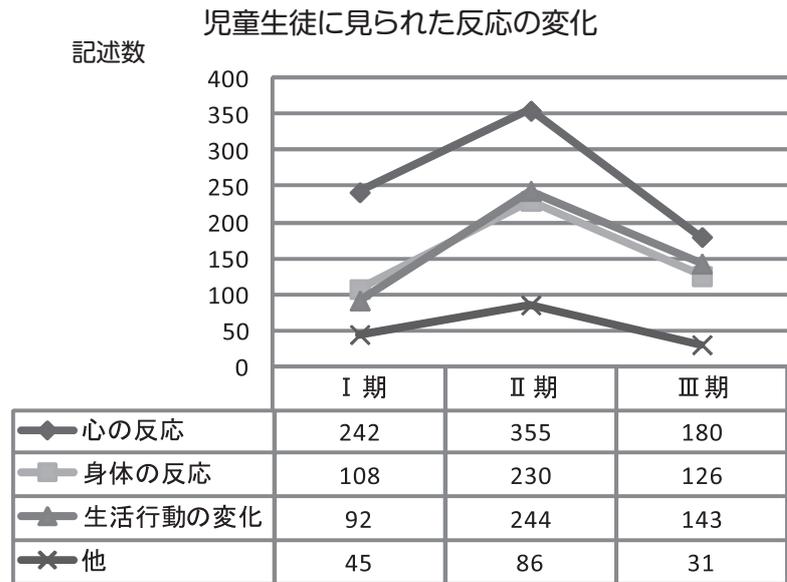
体調不良、疲れやすさ・だるさといった不定愁訴は身体の反応の39%を占め、長期に渡る緊張状態や環境の変化によるストレスが、心だけでなく体にも影響を及ぼしていたのではないかと予想される。また、学校が始まったことにより保健室という身体の訴えを表出できる場所ができたこと、保健室が児童生徒の訴えを受け止める場所になったことなどによって、児童生徒の心身の状態がとらえやすくなったと思われる。

体調不良に次いで多かったのは、体位の変化であった。体重減少・やせよりも体重増加・肥満・太ったという回答数が多く、Ⅱ期では東部教育事務所に、Ⅲ期では東部教育事務所・南三陸教育事務所に目立って多くなっていた。東部教育事務所・南三陸教育事務所は被害が大きい地域で、避難所生活や仮設住宅での不自由な生活を、長期にわたって余儀なくされた地域である。支援物資の中には、菓子パンやカップメンといった高カロリーな食材も多く、食生活で栄養のバランスに偏りが生じたことが考えられる。また、校庭や空き地は仮設住宅などの建設に利用された。そのため児童生徒に必要な、自由に運動できる遊び場や空間を確保することが困難になった。このような生活環境の変化が児童生徒の運動量に影響したと予想される。

さらに、被災状況の違いから、教育事務所ごとの反応に差がみられたのもこの時期であった。心の反応では不安、心の不安定・情緒の不安定、睡眠の変調、敏感・過敏になるなどについて、身体の反応では体調不良などについて、生活行動の変化ではけがの増加、出席・登校状態の変調などについて、沿岸部を含む仙台市教育委員会・仙台教育事務所・東部教育事務所などで多い傾向がみられた。

一方では、栄養のバランスの崩れ・食事の偏りで、「給食停止による栄養面」「食事は1日3回食べられる

図2-5-4



ようになったが偏食」という記述がみられた。このことから、養護教諭は給食などの栄養面にも配慮しながら情報収集し、対策を考慮していたと思われる。

最後に記述数は多くはないが、粉塵や劣悪な生活環境の下で、「蕁麻疹やあせもがでる」「アトピーがひどくなった」などアレルギー疾患や皮膚状態・皮膚疾患がこの時期一時的に悪化傾向を示した。また、口腔環境の悪化についても同様の傾向がみられ、「歯ブラシやコップが準備できない」「歯科に行けない」などの理由により「歯肉炎の増加」「むし菌の罹患率が増加した」ことが推測される。

■ 2-5-3 Ⅲ期 夏休み期間から調査記入日

この時期では、全体の中で生活行動の変化が30%を占めていた。中でも、出席・登校状態の変調が143件中42件とⅢ期に移行しても大きな割合を占め続けた。「特に家族を亡くした児童で学校を欠席がちになる」「津波のために転校してきた生徒の家の生活形態が変わり、欠席が多くなった（家を新築、再婚、母の妊娠など）」「不登校傾向児童の長期化」などの記述から、震災で家族を失い学校を欠席がちになっている児童生徒の様子がうかがえた。このことは、震災で心に深い傷を追った児童生徒がいることを示唆している。

心の反応では、睡眠の変調で「仮説住宅での寝不足」「被災地から入学したPTSDの生徒が、不眠気味な症状が9月から10月に続いた」などの記述がみられた。また不安では、「来年や中学校のことなど先のことを不安に感じている」「学習の遅れに対する不安」「特に被害の大きかった地区からの転入生から不安な気持ちを抱えられることが度々あった」「一人でいることを不安がる」など様々な不安を抱えている子供たちの様子が浮かび上がった。ストレス・悩みを抱えるに関する記述も多く、「保護者の就労問題が子供に影響を与えはじめた」「外活動制限によるストレス」「家が被災したが親に心配をかけたくないと悩みをため込む」などの記述がみられた。以上のことは、子供たちが長期に渡って不安や強いストレスを抱える環境下におかれている実態を示している。今後も児童生徒の長期的な心のケアが強く望まれる。

さらに、児童生徒の被害状況が異なるために生徒間の温度差、ギャップも増加していた。教育事務所ごとの実態を見ると、南三陸教育事務所では「それぞれの家庭に戻り生活の差がみられた（被災状況の差）」、東部教育事務所では「心の傷の大きい児童と回復の早い児童の温度差があった（身近な人の死を体験）」、北部教育事務所・仙台教育事務所・仙台市教育委員会などでは「被災地からの転入生と所属校の児童生徒との温度差がみられた」などがあげられた。これらの結果から、温度差には多種多様な要因があり、背景には複雑な環境や心理状況が絡み合っていることが理解できる。

一方、震災直後と比べ数値が減少したものとして、心の反応では敏感・過敏になる、恐怖などがあり、生活行動の変化では退行現象がある。長期的な心のケアが必要とされる一方で、震災から半年が過ぎ、ようやく児童生徒の心が回復傾向を示したことがうかがえた。

今まで経験したことのない未曾有の災害は、想定外の多様な被災状況を生み出し、養護教諭は児童生徒の心身の健康状態に対するより深い洞察や、迅速かつ的確な対応を迫られていたことが推察される。

児童生徒に見られた反応(①震災直後から始業式まで)

記述内容		仙台市	大 河 原	仙 台	北 部	北 部 栗 原	東 部 登 米	東 部	南 三 陸	高 等 学 校	特 別 支 援	全 県	
回収人数		163	77	100	69	38	33	79	42	115	25	741	
回答人数		123	53	84	51	28	20	72	35	83	14	563	
こころの反応	ショック反応	1	0	2	0	0	0	1	0	0	0	4	242
	動揺	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	恐怖	6	2	4	2	2	1	1	1	2	0	21	
	怯え	3	0	0	0	1	0	0	0	0	0	4	
	泣く	3	4	1	1	1	0	2	0	1	0	13	
	悲しみ	1	0	2	0	0	0	0	1	0	0	4	
	緊張状態	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3	
	心配	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	
	不安	15	6	5	9	3	1	5	3	6	2	55	
	パニック反応	3	0	0	3	1	2	1	0	2	0	12	
	生徒間の温度差、ギャップ	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	
	心の不安定・情緒の不安定	3	0	2	1	0	1	4	0	1	2	14	
	睡眠の変調	4	3	13	8	1	0	6	1	2	1	39	
	敏感、過敏になる	8	7	3	6	1	2	2	1	0	0	30	
	ストレス、悩みを抱える	2	1	3	0	0	0	4	1	6	3	20	
	活力がない、無気力になる	2	0	3	0	0	0	1	0	0	0	6	
	PTSD	1	0	1	0	0	1	3	0	0	0	6	
	一人でいられない	3	3	0	2	0	0	0	0	0	0	8	
	身体 の 反 応	腹痛	4	1	2	2	0	0	3	2	0	0	
嘔吐、悪心		2	0	4	1	0	2	1	0	1	0	11	
貧血		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
疲れやすさ、だるさがある		1	0	2	0	0	0	0	0	2	0	5	
頭痛		2	0	2	2	0	0	1	0	2	0	9	
体調不良		2	2	3	1	0	0	1	0	4	0	13	
脱毛、抜毛		0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2	
不定愁訴		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
感染症の流行		2	2	4	0	0	0	4	2	0	0	14	
アレルギー疾患の悪化		1	2	1	1	0	0	2	0	1	0	8	
皮膚状態、皮膚疾患の悪化		2	0	0	1	0	0	1	0	0	0	4	
栄養バランスの崩れ、食事の偏り		4	0	2	0	0	0	4	1	0	0	11	
体位の変化		4	0	0	1	0	0	2	4	0	0	11	
口腔環境の悪化	1	2	0	0	0	0	1	0	1	0	5		
性 格 行 動 の 変 化	退行現象	14	1	8	7	0	0	5	0	0	1	36	92
	テンションが高い	4	0	2	0	0	0	1	3	0	0	10	
	落ち着きがない	0	1	2	5	1	0	3	1	1	0	14	
	けがの増加	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	出席、登校状態の変調	0	1	1	1	0	0	0	0	1	0	4	
	地震について話す	1	2	0	1	0	0	1	0	1	0	6	
	イライラする	1	1	2	1	0	0	0	0	1	0	6	
	言動が荒々しくなる	1	0	1	0	0	0	2	0	0	1	5	
	ケンカをする	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	2	
	活動量の減少、運動不足	0	2	0	0	0	0	3	0	0	0	5	
	生活リズム、生活習慣の変化	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	3	
	友人関係の変化	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
その他	1	4	14	6	2	0	4	2	10	2	45	45	

①～③の表は、宮城大学看護学部看護科4年 平山美穂子が各教育事務所ごとに分析したものを総合した表である。

児童生徒に見られた反応(②始業式から夏休み前まで)

記述内容		仙台市	大河原	仙台	北部	北部栗原	東部登米	東部	南三陸	高等学校	特別支援	全県	
回収人数		163	77	100	69	38	33	79	42	115	25	741	
回答人数		123	53	84	51	28	20	72	35	83	14	563	
こころの反応	ショック反応	2	0	1	0	0	1	0	1	0	0	5	355
	動揺	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	
	恐怖	10	2	3	3	0	0	2	1	1	0	22	
	怯え	3	0	1	0	1	0	0	0	0	0	5	
	泣く	3	3	3	1	0	1	2	0	4	0	17	
	悲しみ	2	0	1	0	0	0	3	1	0	0	7	
	緊張状態	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	3	
	心配	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	
	不安	12	4	5	5	3	2	4	1	8	4	48	
	パニック反応	3	0	2	3	2	0	2	0	4	1	17	
	生徒間の温度差、ギャップ	1	0	0	0	0	0	0	1	2	0	4	
	心の不安定・情緒の不安定	6	7	4	2	0	1	12	1	10	1	44	
	睡眠の変調	9	4	12	7	5	2	12	2	15	1	69	
	敏感、過敏になる	15	2	7	5	3	3	8	1	2	2	48	
	ストレス、悩みを抱える	4	2	2	2	0	0	8	1	12	3	34	
	活力がない、無気力になる活	1	0	0	0	1	0	1	0	4	0	7	
	P T S D	2	0	2	0	0	0	2	0	4	0	10	
	一人でいられない	5	1	2	0	1	0	0	1	0	1	11	
身体の反応	腹痛	3	3	8	1	0	0	2	4	0	0	21	230
	嘔吐、悪心	2	0	1	0	0	0	2	0	0	0	5	
	貧血	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	
	疲れやすさ、だるさがある	2	0	7	0	0	0	6	4	8	0	27	
	頭痛	4	4	6	1	0	0	3	1	1	0	20	
	体調不良	24	0	17	1	0	1	10	0	9	0	62	
	脱毛、抜毛	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	
	不定愁訴	4	2	3	1	1	0	5	1	0	0	17	
	感染症の流行	0	0	2	1	0	0	0	0	1	0	4	
	アレルギー疾患の悪化	4	0	1	2	0	0	0	2	1	0	10	
	皮膚状態、皮膚疾患の悪化	2	0	1	2	0	2	1	0	0	0	8	
	栄養バランスの崩れ、食事の偏り	0	0	3	0	0	0	3	0	1	0	7	
	体位の変化	7	3	0	0	0	0	11	6	0	3	30	
口腔環境の悪化	2	0	2	3	0	0	5	2	1	0	15		
性格行動の変化	退行現象	9	2		7	0	1	5	2	2	0	28	244
	テンションが高い	0	0	2	3	0	1	1	1	1	0	9	
	落ち着きがない	7	4	7	2	0	2	9	1	4	1	37	
	けがの増加	15	3	12	0	1	1	4	1	3	0	40	
	出席、登校状態の変調	15	5	12	7	0	3	2	1	12	2	59	
	地震について話す	4	2	4	3	0	1	3	0	3	1	21	
	イライラする	7	0	0	1	0	1	0	0	1	2	12	
	言動が荒々しくなる	0	2	2	0	0	0	3	1	0	0	8	
	ケンカをする	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	3	
	活動量の減少、運動不足	1	3	4	0	0	0	2	3	0	0	13	
	生活リズム、生活習慣の変化	3	1	2	0	0	0	1	0	0	0	7	
	友人関係の変化	0	1	3	0	0	0	1	0	2	0	7	
その他	8	8	10	8	5	0	13	4	26	4	86	86	

児童生徒に見られた反応(③夏休み期間から調査記入日まで)

記述内容		仙台市	大河原	仙台	北部	北部栗原	東部登米	東部	南三陸	高等学校	特別支援	全県	
回収人数		163	77	100	69	38	33	79	42	115	25	741	
回答人数		123	53	84	51	28	20	72	35	83	14	563	
こころの反応	ショック反応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	180
	動揺	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
	恐怖	3	1	1	0	0	0	2	0	0	0	7	
	怯え	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	泣く	0	1	1	1	0	0	5	0	1	0	9	
	悲しみ	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	
	緊張状態	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
	心配	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	不安	4	4	5	1	1	0	3	5	5	4	32	
	パニック反応	7	0	0	0	0	0	2	0	2	0	11	
	生徒間の温度差、ギャップ	2	0	1	1	0	0	1	1	7	0	13	
	心の不安定・情緒の不安定	8	1	3	1	0	1	4	1	4	0	23	
	睡眠の変調	4	1	8	2	0	2	6	2	6	0	31	
	敏感、過敏になる	6	3	1	2	0	1	0	0	0	0	13	
	ストレス、悩みを抱える	4	2	1	0	0	0	4	0	8	2	21	
	活力がない、無気力になる	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	3	
	PTSD	2	0	3	1	0	0	3	0	2	0	11	
	一人でいられない	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
身体の反応	腹痛	0	0	2	0	0	0	3	1	1	0	7	126
	嘔吐、悪心	2	1	2	0	0	0	1	0	1	0	7	
	貧血	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	
	疲れやすさ、だるさがある	3	1	2	0	0	0	2	0	5	1	14	
	頭痛	1	0	3	0	0	0	3	0	1	0	8	
	体調不良	7	0	7	1	0	0	3	0	9	0	27	
	脱毛、抜毛	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	
	不定愁訴	1	1	2	0	0	0	4	0	1	0	9	
	感染症の流行	2	1	2	3	0	0	2	0	4	0	14	
	アレルギー疾患の悪化	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	4	
	皮膚状態、皮膚疾患の悪化	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	3	
	栄養バランスの崩れ、食事の偏り	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	体位の変化	1	2	1	0	0	0	11	11	0	0	26	
口腔環境の悪化	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	3		
性格行動の変化	退行現象	2	2	4	3	0	0	0	0	0	0	11	143
	テンションが高い	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	
	落ち着きがない	4	1	2	0	2	0	7	0	0	0	16	
	けがの増加	8	0	3	1	0	0	1	0	3	0	16	
	出席、登校状態の変調	10	4	8	4	1	0	6	0	9	0	42	
	地震について話す	0	0	1	0	0	0	0	3	5	0	9	
	イライラする	1	0	1	0	0	0	2	2	1	0	7	
	言動が荒々しくなる	3	0	1	0	0	0	2	0	3	1	10	
	ケンカをする	1	0	1	0	0	0	2	0	0	0	4	
	活動量の減少、運動不足	0	3	1	1	0	0	6	4	0	0	15	
	生活リズム、生活習慣の変化	3	1	3	0	0	0	0	0	0	0	7	
	友人関係の変化	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	3	
その他	0	1	2	6	1	2	5	1	11	2	31	31	